

甚小だより

明日咲くつぼみ



あま市立甚目寺小学校

平成 29 年度 第 10 号

平成29年 12月18日

11月26日にあま市人権講演会が甚目寺公民館にて開催されました。講演内容の要約をお伝えします。

演題「スマホ時代の子どもと向き合う」

講師：全国 Web カウンセリング協議会理事長 安川雅史氏

- ・自分で載せた動画は、「2ちゃんねる」等の担当者でも消すことは不可能。
- ・インターネットへの書き込みは消せない。「デジタルタトゥー」と呼ばれる。
- ・(ネットへの書き込みがもとでトラブルになり、身元が特定された学生が就活で採用されないことに対して)「社会は見る目がない」と言うが、「見る目があるから採用されない」のが実状。
- ・書き込みの誘いを受け入れれば、次は自分が標的になる。そして、多くの人に迷惑をかけることになる。いろいろな方面から自分の学校(職場)が特定される。
- ・自分の学校の評判を落とすような行為は、やがて自分の顔にドロを塗ることになる。一人一人が自分の学校の看板を背負うという意識を持たせることが大切である。
- ・ネットへの書き込みは絶対にしない。書けば後から自分に戻ってくる。そして、一生それはつきまとうものであることを覚えておいてほしい。
- ・スマホやタブレットに制限はかけていますか?・制限は、Wi-Fi と機械の両方に必要。(スマホやタブレットは)喜ばれるから買うのではない。
- ・それ(スマホやタブレット)で犯罪に巻き込まれることがあることを知っていますか?1つ間違えば凶器となり、保護者や店など所持者の責任となる。
- ・ライン掲示板は出会い系である。未成年が入ってはいけないサイト。
- ・フィルタリングについて、親が知っていることが大切。(フィルタリングがかかっても)LINE、音楽、クーポン取得など多くのことが可能であり、著作権違反や未成年に有害なものに制限がかかる。子どもの命を守るものであり、「(有害なサイトは)友だちもやっている」というものではない。
- ・フィルタリングは外せるが、本当に親の気持ちが伝わっているならば、子どもは外さない。
- ・日頃からの親子のかかわりや会話などが大切であり、子どもに大人としての手本を見せているか。また、親子で食事をし、会話を大切にしているか。目の前の子どもを見よう。
- ・人の批判を子どもの前ですれば、子どももそういう人になる。また、子どもの前でLINEをしない方がよい。
- ・子どもを毎日見ていれば、わずかな変化もわかるようになる。(例えば、体調など)表情に出る。
- ・動画や書き込みは事実の一部に過ぎない。しかし、その部分だけで判断する人は多い。

多くの情報に簡単に接することが可能な社会で生きていく子どもたちに適切な利用を呼びかけていくことは大人としての責任ではないでしょうか。

(裏面には、県小中学校PTA連絡協議会からの文書を掲載しました。合わせてご覧下さい)

○携帯・スマホに関する本校の数値

- ・所持率(6年、29年度全国学力学習状況調査による)は、63.6%(全国は62.2%)
- ・上記のうち「使い方について家の人と約束したことを守っている」83%、「約束はない」13%



※お詫び 前号が「10号」と表記されていましたが、「9号」の誤りでした。

「小中学生の携帯電話・スマートフォン等の適正な利用に向けて」

近年、携帯電話やスマートフォンを持つ子どもたちが急速に増え、平成 28 年度内閣府調査によると、携帯電話やスマートフォンを利用している小学生はおよそ 55%、中学生ではおよそ 63%です。通信機能を備えたゲーム機や音楽プレーヤー等も含め、利用率は確実に増加傾向にあります。

これらの情報機器は、うまく使いこなせばとても便利なコミュニケーションツールとなりますが、その反面、長時間利用により生活習慣が乱れたり間違った使い方によりいじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれたりして、子どもたちの間に様々な問題が発生しています。

一人ひとりの子どもは、私たちにとって、かけがえのない大切な「宝」であり、その健やかな成長は全ての保護者の願いです。

そこで、愛知県小中学校PTA連絡協議会では、各郡市PTA連絡協議会及び単位PTAと緊密に連携し、子どもたちが健全な生活リズムを確立するとともに、正しい情報モラルを身に付け、これからの情報社会を安全に過ごしていけるよう、引き続き以下の取組を推進してまいります。

- 保護者が、子どもの携帯電話やスマートフォン等の所持・利用について積極的に関心を持ち、責任をもって関わるよう促す取組
- 家庭の中で保護者と子どもが、共に携帯電話やスマートフォン等のリスクを理解し、自らの生活に合わせた適正な利用方法について考えるよう促す取組
- 保護者のペアレンタルコントロール（保護者による監視・制限）や情報リテラシー・情報モラルに関する理解・共有を促進する取組
- 上記の取組に対する学校・保護者の連携、行政・地域・関係諸機関による支援を促す取組

平成 29 年 12 月 4 日

愛知県小中学校PTA連絡協議会